

第1回教科用図書丹波採択地区協議会 議事概要

1 日 付：平成29年6月8日（木曜日） 15時00分～15時50分

2 場 所：篠山市役所第2庁舎（3階）301・302会議室

3 出席者：委員14名中14名の出席により協議会成立

教科用図書丹波採択地区協議会規約第4条第1項

- ・ 第1号委員 篠山市教育長 前川修哉
丹波市教育長 岸田隆博
- ・ 第2号委員 篠山市教育委員会教育委員 中村貴子
丹波市教育委員会教育委員 深田俊郎
- ・ 第3号委員 篠山市立たき幼稚園長 御川 豊
丹波市人権・同和教育協議会局長 荒木裕一
- ・ 第4号委員 篠山市立西紀小学校育友会長 高見晴彦
丹波市立崇広小学校・幼稚園PTA代表 足立由紀
- ・ 第5号委員 篠山市教育委員会事務局学校教育課長 尾松直樹
丹波市教育委員会事務局次長兼学校教育課長 西田隆之
- ・ 第6号委員 篠山市立篠山小学校長 藤本 健
篠山市立丹南中学校教頭 堀 香織
丹波市立和田小学校長 谷口耕平
丹波市立黒井小学校教頭 足立圭造

4 協議内容

(1) 会長・副会長の選任

教科用図書丹波採択地区協議会規約第5条第2項及び3項に規定する内容の説明を行い、事務局として協議会事務局を担当する篠山市の教育長を会長、丹波市の教育長を副会長とすることを提案し、委員から「異議なし」の声を聞き、提案のとおり承認される。

(2) 平成30年度使用教科用図書採択方針について

委員配布資料「平成30年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領(抜粋)」に基づき下記の内容を事務局より説明する。

- ① 兵庫県基本方針に基づく共同採択の組織構成と文部科学省が示す組織構成とを組み合わせ、丹波採択地区としての組織構成とし運営を進める。
- ② 平成30年度使用教科用図書採択方針
 - ・ 小学校用教科用図書は「特別の教科 道徳」を小学校教科書目録（平成30年度使用）に掲載されているもののうちから選定し、平成29年度採択と同じ教科書を採択

- ・ 中学校用教科書は平成29年度採択と同じ教科書を採択
- ・ 特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書は文部科学省検定済教科書の下学年用等、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、必要に応じて学校教育法附則第9条本を採択
- ・ 学校教育法附則第9条本は平成30年度用「一般図書一覧」に掲載されている図書から原則採択

③ 採択の公正確保

採択を行うにあたり外部からの不当な影響により左右されることのない適正な対応をする必要があるため、「平成30年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領（抜粋）」に記載される内容を確認する

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、兵庫県の採択基本方針を協議会の基本方針とすることが承認された。

(3) 事務日程（案）について

配布資料「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程（案）」に基づき、両市教育委員会で採択されるまでの日程を事務局より説明する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、挙手多数で、「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程」のとおり事務を進めていくことが決定した。

(4) 予算案について

配布資料「平成30年度教科用図書丹波採択地区協議会予算（案）」に基づき事務局より説明する。

- ① 収入については、篠山市・丹波市両市の負担金納入により運営
- ② 支出については、旅費として委員及び調査員の交通費、事務費として協議会公印代・開催通知用切手代等を計上

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、挙手全員で、承認された。

(5) 平成30年度使用教科用図書の採択方法について

次回の平成29年7月7日（金）15時から開催する第2回教科用図書丹波採択地区協議会での平成30年度使用教科書の選定方法事務局より説明する。

- ① 各教科の調査長より調査研究報告書の報告を行う。
 - ※ 報告書のまとめ方は県調査研究資料と同様とし市教育振興基本計画の内容を入れ、「選定する」「選定しない」関係なく選定理由を記載する。また、丹波採択地区での選定等の理由も記載する。
- ② 委員は、本日の配布資料「調査研究資料」と調査員長の「調査研究報告書」を参考に協議を行う。
- ③ 選定方法は、委員全員一致により選定する。決まらない場合は、委員投票で過半数

の票を得た教科書を選定する。それでも決まらない場合は、上位2冊の教科書で再度委員投票を行い多くの票を得た教科書を選定する。

(6) その他

事務局より事務連絡を行う。